

ZENKOKU 青税連

1989・5・20

消費税その後の展望
数ある問題点をさぐる

さいたま大会を成功させよう！
5/6(日)・5/7(月)・5/8(火)

特別講演

はらたいら氏による
文化論に決定！

No.82

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-21-12

代々木リビン303号

TEL 03 (354) 4162

発行人 会長 増田 恵一 編集人 広報部長 宇久田 進治

No.82 CONTENTS 1989.5

○「消費税」の今後について

大型間接税委員長

近藤 忠憲……3



〈熊本での理事会・ホテル前で〉

○私の趣味から

『株』について

近畿青税 繩崎 博巳……5

○成功させよう埼玉大会……………7

○秋季シンポジウム

大阪で11・3開催……………9

昨秋消費税反対の国会陳情の時でした。リクルート株譲渡リストがどうしても出ない、にっちもさっちも行かず、もはやここまでか……と議員さん共々頭をかかえていたものでした。

その後の世論の大きなうねり、国民のちからは、まだまだ捨てたものではないとの実感がこみあげます。

悪いのは政治家、これは勿論ではあります
が、選んだ我々国民もおおいに反省を求める

れなければなりません。今度の選挙ではひとつ世直しの意味をこめて……怒りをぶつけようではありませんか。

走り出してしまった「消費税」、走りながら考えるといわれる「消費税」、好景気を反映してうなぎのぼりの税収、すっかり影をひそめた行政改革、もう一度原点に帰って考える必要がありそうです。

決してあきらめず、そしてねばり強く。
広報部

「消費税」の今後について

大型間接税委員長 近藤忠憲



I. 消費税導入後の情勢

次から次にでてくるリクルート疑惑と史上最低となった内閣支持率のなかで国民の総批判を浴びてついに竹下総理は退陣表明をした。

これは竹下内閣の下では参議院選挙を戦えないという自民党内の声を無視できず、自分自身が退陣することにより、リクルート疑惑の追求の矛先をかわし、予算案を成立させた上で参議院選挙を乗り越え、消費税を定着させるために行ったものであり、そして結果的に総理大臣が変わるだけで次の内閣は形だけの政治改革を行い、衆議院を解散して国民の信を問えという多くの国民の声を無視し、消費税は何としても残す策略である。

消費税が適用されて約1ヶ月、転嫁をめぐって消費税パニックまでといわれた3月末の状況は一応落ち着いたかにみえるが、事業者は消費税の実務対応におわれ、消費者は生活防衛を行わざるを得なく、この多くの問題をもった消費税に対する国民の怒りは収まるどころか大きなうねりとなつており、4月に入ってからの各地の地方選挙も消費税を争点として行われ、その結果は明白な形で表われている。

世論は竹下総理の退陣を当然のことと受けとめており、消費税は廃止すべきであるという圧倒的多くの国民の声は今後も続くと考えられる。

II. 消費税の問題点と見直し論議

消費税の導入に伴う物価の上昇は政府が試算した1.1%では收まりそうになく、東京都は4月の消費者物価の上昇を2.6%と発表した。

一部で便乗値上げがおきたかと思えば、親会社や系列会社によるアンケート調査に見られるように中小業者は転嫁できなかつたり、転嫁カルテルや表示カルテルをめぐり業者団体や商店会で足並み揃わなかつたり、免税業者や課税業者で値段が

違ういわゆる1物2価はいたるところでおきていく。例えば家賃の値上げについて大蔵省はすべての業者は免税か課税かを問わず3%の値上げができると説明しており、その値上げ幅は家主と借家人がお互いに決めればよいなどと肝腎な点で責任を回避している一方、建設省では一律3%は正しくないと説明しており、政府の省庁間でも指導が統一されず、借家人は同じ部屋であるにもかかわらず、家主が免税業者か課税業者かによって家賃の値段が違うという到底納得しがたい結果となっている。

このように基本的な欠陥をもつ消費税であるため、政府は消費税の実施前に見直しが必要なことを言及している。見直しが予測されるものは次のような制度であろう。

(1)簡易課税制度

まず最初に見直しされるのがこの簡易課税制度である。現在の帳簿方式から伝票方式へ移行する場合は当然廃止されることになるが、そうでない場合は、現在5億円以下の事業者は全体の96.7%であるが1億円以下にすると適用される事業者は85%となり、段階的に引き下げられるのではないだろうか。また現在のみなしまージン率20%を多様化する案もでている。

(2)免税事業者

3,000万円未満の事業者は68.2%であるが1,000万円未満にすると適用される事業者は半数未満になるため、これくらいが予想される。

(3)限界控除

免税事業者が1,000万円未満になるとすれば撤廃されることになろう。

(4)帳簿方式

この帳簿方式は遅かれ早かれ伝票方式（売上税のときは税額表）に移行することになり、消費税法も伝票方式を想定した法律となっている。

(5)複数税率

既に村山蔵相は衆院予算委員会で「将来国民がどういうふうに考えるかによるが、当然複数税率は考えられる」と答弁しており、政府税制調査会

の小倉武一會長もそういうこともありうると指摘している。

複数税率を採用すると帳簿方式では対応できず当然伝票方式になり、税率も5%に引き上げ食料品など一部を3%に据置きし、毛皮宝石などのぜいたく品を10%とするなど基本税率の引き上げが前提となる。竹下首相は「竹下内閣のあいだは引き上げはしないが後世の政治家の手をしばるものではない」と答弁しており、退陣は確実となった現在、税率の引き上げはそう遅い時期ではないと考えられる。

このように政府は世論の批判を少しでも和げるために見直しを考えている。確かに伝票方式の方が帳簿方式より税理論上優れてはいるが、売上税でもでた事業者1人1人に納税者番号をつけた税額表の復活となり、免税事業者が取引の過程から排除される恐れがあるなど、また逆進性、事務の煩雑など大型間接税がもつ基本的な欠陥は解消することはできない。

なお、見直しの時期は課税事業者の納税が一巡する来年5月末以降と想定される。

III. 消費税と税理士業務

法の成立から実施までわずか3ヶ月であり、確定申告期の最繁忙期を迎えて我々税理士はこの3ヶ月間多大な負担を被った。

3月末まで行った主な業務は、課税業者か免税業者か、簡易課税か原則課税か等の選択事項の決定、税込処理か税抜処理かの会計処理の決定、関与先企業への説明、職員の研修、彈力的規程でほとんど9月末までになったが一部は3月末までに提出するものもあった届出書類の検討、事務所の顧問料の値上げの検討、請求書の印刷など限られた時間のなかで行ったこれらの業務は充分に対応できたかどうか疑問である。

しかし消費税の対応は4月分のデータをインプットする5月からが本番である。特に原則課税の関与先は指導したとおりの伝票を正しく記載してくれるか、データをインプットする担当者は課税か非課税の判断は大丈夫か、今までと比較してどれくらい余分な時間がかかるか、コンピュータのソフトは充分に対応できるか等不安が一杯である。そして実際、消費税の納税事務が始まる9月はどれくらい時間がかかるかまったく予測できない。

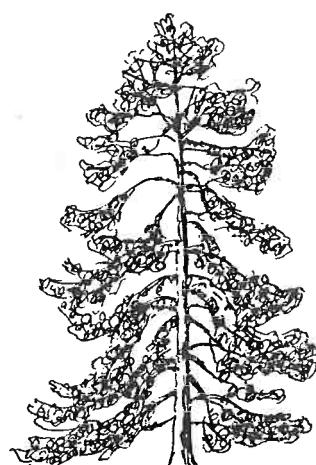
また人手不足のなかで人材の確保が難しくなっているため現在の人員で仕事を行う場合過剰な労働となりそれに見合う充分な顧問料の値上げは難しいのではないだろうか。我々自身にとっても消費税は何ら利益を与えるものでないといえる。

IV. 消費税廃止へ

消費税の廃止は消費税法の廃止法案を衆議院と参議院で可決することにより正式に廃止することができる。そして消費税の廃止と同時に消費税の創設に伴って改定された所得税、法人税、物品税の見直しも必要となろう。

消費税を廃止させるには世論の動向とその結果としての選挙である。消費税法の成立に直接手を貸した参議院選挙が7月30日または8月6日に予定されている(8月6日は全青の大会が予定されているが不在者投票をしよう)。この参議院選挙に自民党と法案の成立に協力した一部野党が大幅に議席を減らすことにより、その結果の内容によっては来年の衆議院選挙をまたずに廃止法案が成立する可能性もありうる。

全青は理事会決定により、日税連へは消費税廃止の決議の要望書、日税政には議員の推薦にあたり消費税法に賛成した議員の推薦の見直しを求める要望書を提出した。今後も我々は国民の立場にたった税法の実践を行う社会的使命から、税の専門家として、消費税の廃止は多くの国民の利益になるということに確信をもち、国民各階層の団体とも協力し、消費税の廃止のためにあらゆる運動に取り組むことが大切ではないだろうか。



私の趣味から

『株』について

近畿青税 繩崎博巳

はたして、これが趣味といえるかどうか、疑問ですが、「私と株」について認めてみます。

まず始めに私が株をしはじめたのは、随分古い頃の話です。でも、ただそれは、単に買ったというだけで、ことさら成果といえるようなものをあげたわけではありません。私が本格的に株を購入するようになったのは最近です。そもそも、私は会社勤めが性に合わなくて、そしてついには厭気がさして、スピノアウトするために税理士試験を受けだしたのですが、昭和60年に法人税を合格して資格を得ました。その後、暫らくして、学校卒業以来勤めていた会社を辞めたのですが、その折に、自分の財産を家内ともども棚卸しした訳です。そうしてみたところ、一切合算して7百万ばかりの正味身代がありました。私のうちの家計は人様にお話になると驚かれるぐらいつましいのですが、それくらいあると5年くらいは、なんとか生活できるなという感じをもちました。とはいっても、キャッシュでその金をもっておくよりもと思って、株を買ったわけです。そうするとその株が結構値上がりし、それではと思って徐々に株を買い増し現在に至った訳です。

では、実際のところ、その成果はどうなのかと言ふことになりますが、私自身としては、一応もうけたと思っています。私は、最近、自宅の隣りが空家になったのを借受け事務所と致しました。さきやかですが、それでも調度品といったものまで含める百数十万円の支出となりましたが、結局のところこれらは、決して本業たる税理士業によって得た収入によってもとめたものではなく、副収入とも言うべき株の売却益によったものとしかいいようがありません。おそらく利回りは4割は下っていないのではないかと思っています。



それでは、私の流儀なり、見方についてお話しします。なかには、僭越なものいいもでてくるかと思いますが、寛大な気持ちでお赦しいただければと思います。どうも、株でもうけるのは、頭や分析によるものではないのではないか、確かにそういう面を完全に否定することはできませんが、寧ろ、株に上達するということは人間修養を行っていくということと言わば表裏一体の関係にあるのではないかと思っています。何も奇抜な発想はしなくてもいいから、まず自分自身のものの考え方をよりよくすることが肝要ではないかと思うのです。新興宗教のような言い方ですが、そうすれば必ずもうかるといえるのではないかと思っています。

まず視野の広い人間になるということもそうではないかと言えます。いまデタントの時期です。これは、長期的には必ずしも経済にとって好ましい結果をもたらす筈です。だから株は買いたいのです。一方、戦争は、これは、短期的に戦争景気をもたらしますが、蓄えを

いたずらに消耗したつけは経済にとってみのけがよだつような形で回ってくる筈です。こんなことは、そんなにち密な頭脳がなくても解ります。つまり誰でも理解できるのです。でも、グローバルな視野でのものを見て、5年、10年という単位で先を見て手を打つことができる人というのは意外に少ないのです。刹那主義的な見方をする人が多いのです。芸術家はともかく、一般の人は、大局的にものを見そして行動できる人間となることがその完成への道だろうと思えるのですが。

次に、株が上手であるということは、人の意見や話に虚心に耳を傾けうる素直さも必要でないかと思うのです。偏狭で自説を曲げず、あるいは人の言う事は何事においてもまゆにつばしてからと

いう考えの人は、どうしても余り上手になれないのではないかと思います。またそういう人は傾向として感謝の念に乏しいようなところをまま見受けます。つづめて言えば、成功すればみずからの方によるところと思い、失敗すれば社会が悪いというタイプ。こんなタイプにならないようにする気持ちが必要だと思います。そうしないと、折角の情報も入らない、入ってもいきないということになりますかねません。

それから、金に代表される物というものに対する見方も考えなおす必要があると思うのです。逆説めきますが金は費うためのものではないと考える方がいいのではないかと言ふことです。金を費うことによって物的な快楽を味わったり、あるいは豊かさを貧しきものに見せつけるよりは、質実に生きる方が好ましいのではないかということです。それは何も、禁欲主義者になろうという程までのことはなくて、自身の経済力に比してやや控えめ気味の生活をする程度のことでいいと思うのですが、いやしくも金を費うためのものという風な不尊な気持ちを抱くべきではないということだと思います。しかばどう考えるかと言うと、一応の物欲を満足させつつ、金のために下げるべきでない頭を下げたりすることのないように、あるいは何か志しを抱いたときにその助けになるように、又、いたずらに社会的財を消費せずダムのような役割りを社会的には果たしながら、しかし権力のような露骨な力ではないものが社会をコントロールしていく力を与えるものが金だと思えばいいのではないかと私は思うのです。

さらに先に素直であれと書きましたが、しかし

自分自身の判断力にも磨きをかけて、結果に対してはつまり自分自身が原因であるという心構えも大切だと思うのです。

要するに、一般的に言う人間修養がなされることがまず第一で、それで殆んど成功するのではないかと思われる程です。かく言う私も、今迄いたことができておりません。簡単なようできっと難かしいことなのだろうと思います。まあ、もし世界中の人が達観したときには相場などというものはなくなってしまうかもしれないとも言えます。

最後になりますが、それでは私自身今、即ち平成元年四月二十日時点でどうすればいいかと思っていると、もし買うとすればN T T、ハイテク関係、証券関係。買いどきは参院選の直後、間ばつを入れずにというあたりだと思っています。しかし私自身、そういう風にまんよくお金があるかというとそうでもないだろうし、又、当然のことながら、見通しがはずれる公算もかなり大きいと思っていただきたいと思っています。

株の売買は、趣味とも、百歩ゆずって道楽ともいいがたいものと思われます。ただその成功や失敗は、あくまで個人として嬉しい、くやしいであって、他人様、弁解の口実を考えたり、責任のとり方を考えたりといったわずらわしさはありません。その点においては、気楽なことであります。そういう気楽さは、手前勝手に言わせてもらえば趣味や道楽に一脈通ずるところがあるかもしれません。錢がらみのことを、本来、俗なだ算とは次元の違う趣味について書くべきコーナーに書いたことの弁解として言わせてもらいました。



いまこそ、新たに燃やそう青年の情熱を!!



第22回 さいたま大会への参加のご案内

春暖の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、全国青年税理士連盟も結成以来本年で22年を数えるに到りました。昨年は岐阜市長良川河畔におきまして第21回全国大会が成功裡に終えることができましたのは、会員諸兄のご協力のたまものと存じております。

本年は、「いまこそ、新たに燃やそう青年の情熱を!!」をテーマに、埼玉県は大宮の地において、埼玉青年税理士連盟の担当により平成元年8月6日から8日まで第22回全国大会を開催することになりました。

会場となるパレスホテル大宮は、埼玉県で唯一の大規模なホテルであり、地理的にも大宮駅前という交通至便な交通条件を備えておりますので、全国からお越しの皆様にきっとご満足いただけるものと信じております。

平成という新しい時代を、新たな気持で燃えるために、全国の青年税理士の皆様のご参加を心からお願い申し上げます。

全国青年税理士連盟 会長 増田 恵一
第22回全青税全国大会 実行委員長 梅田 隆志
埼玉青年税理士連盟 代表幹事 森田 英明
事務局 〒340 埼玉県草加市住吉1丁目4番9号
長谷部会計事務所内
TEL 0489(24)9244
FAX 0489(24)2554

さいたま大会の概要

1. 日程等

- (1) 開催日：平成元年8月6日(日)～8日(火)
- (2) 会場：大宮駅西口前 パレスホテル大宮
TEL 048(647)3300

2. スケジュール

〈第1日目〉 8月6日(日)

- | | |
|-----------------|--------------|
| ▷午前 10:30～12:30 | 全国理事会(昼食を含む) |
| 11:00～ | 受付開始(昼食は各自で) |
| ▷午後 1:00 | 家族ツアーオ出発 |
| 1:30～3:00 | 特別公演(はらたいら氏) |
| 3:10～5:30 | 総会 |
| 5:30 | 家族ツアーホーム |
| 6:00～8:00 | 懇親会 |
| 8:30～ | ナイトツアーオ |

〈第2日目〉 8月7日(月)

- | | |
|---------------|----------|
| ▷午前 7:00～8:00 | 朝食 |
| 8:30～ | 各観光コース出発 |

3. 観光について

- (1) 8月6日(日) ◎家族ツアーオ：東武動物公園
- (2) 8月7日(月)
- ◎日帰りコース：さきたま古墳～長瀬渓谷
～小川町の手すき和紙
- ◎一泊二日コース：日光東照宮、中禅寺湖、
鬼怒川温泉、江戸村

4. 特別講演について

- ◎クイズ・ダービー他のTVでお馴じみの漫画家はらたいら氏による文化論

観光のご案内

○当日家族ツアーオ／8月6日(日)

カバ園長で有名な東武動物公園。西園、中央園には世界の動物250種、4,500頭羽が勢ぞろい。のんびりマシンから絶叫マシンまで、やめられない、とまらないのが東園。動物園プラス遊園地の楽しさはお子様づれの家族にピッタリ。ちびっ子用水の広場じゃぶじゃぶ池もあるので水着のご用意もお忘れなく。

○日帰りコース／8月7日(月)

太古のムードあふれる「さきたま古墳群」から

秩父音頭で名高い名勝長瀞渓谷を散策し、小川町の手すき和紙を見学し、東京駅に帰るコース。
(到着17:00)

■見どころ 夏の長瀞は、びっくりするほど冷たく清らかな流れであり、それと対照的に川の両側にそそり立つ岩壁は、世界の奇勝としても名高い。

○一泊二日コース／8月7日(月)・8日(火)

東北自動車道から日光いろは坂を上り、中禅寺湖にて昼食をとり、華厳の滝を見学してから日光東照宮等を拝観して鬼怒川温泉郷に泊まる。



豪華な鬼怒川温泉にどうぞ

翌日は、ライン下りを楽しみ、日光江戸村にて江戸時代にタイムスリップし、東京駅に帰るコース。(到着16:30)

■見どころ 徳川300年の歴史を今に伝える杉並木。徳川家康ゆかりの東照宮は左近五郎の作とされる「ねむり猫」を始めとして、陽明門(ひぐらしの門)、泣き竜等世界に名だたる観光地である。日光江戸村は広大な敷地に当時の江戸の町並みを再現し、忍者屋敷のショーは大人も小人も特に楽しめるもので、人気がある。吉原のおいらん道中は一見の価値あり。



オモシロイゾ
東武動物公園



すでに下見も完了!
埼玉青税のみなさん(日光東照宮)

秋季シンポジウム、大阪へどうぞ

研究部

今年は大阪で開催します。中味の濃いシンポジウムにしたいと思いますので全国各地より奮ってご参加下さい。内容は下記を予定しています。

1. 日時 平成元年11月3日(文化の日)
2. 場所 チサンホテル新大阪
新幹線新大阪駅より徒歩4分
3. テーマ
「税務行政における適正手続きを考えよう」

第一部 講演

「納税者の権利救済のための理論武装」

(西ドイツにおける商法・大型間接税報告を含む) 静岡大学 三木義一助教授

第二部 分科会

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 納税者番号制度 | (東京・神奈川担当) |
| (2) 消費税 | (名古屋担当) |
| (3) 適正手続きの研究 | (近畿担当) |
| (4) 未定 | (青年法律家協会担当) |

以上です。秋の一日を大阪の地で逢いましょう。